

一般競争入札公告

沖縄県企業局が発注する「A 重油の購入（単価契約）」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和6年2月20日

沖縄県公営企業管理者 企業局長 松田 了

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称等 A 重油（単価契約）
- (2) 調達する物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 納入期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- (4) 納入場所 北谷浄水場ほか4施設
 - ①北谷浄水場：北谷町字宮城 1-27
 - ②海水淡水化センター：北谷町字宮城 1-27
 - ③伊波増圧ポンプ場：うるま市石川字伊波 153-275
 - ④山内増圧ポンプ場：沖縄市南桃原 4-26-3
 - ⑤新垣増圧ポンプ場：中城村字新垣 595

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規定（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者として、沖縄県企業局発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (3) 沖縄県内に本店、支店、又は営業所等を有し、購入物品に関して、仕様書に示す物品の納品が可能な者であること。

3 入札参加資格の申請方法等

- (1) 入札参加資格申請書類の提出期限
この公告の日から令和6年2月29日（木）までの午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日および祝日を除く。）
- (2) 入札参加資格申請書類の受付場所
沖縄県企業局 北谷浄水管理事務所 庶務班
〒904-0113 沖縄県北谷町字宮城1-27 TEL：098-936-7796

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 公告の日から令和6年3月6日（水）までの午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 場所 沖縄県企業局 北谷浄水管理事務所庶務班

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年3月7日（木） 午前10時
- (2) 場所 沖縄県企業局 北谷浄水管理事務所 管理棟2階会議室

6 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額（※）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のい

いずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

※見積もる契約金額（消費税込、10あたりの単価）×42,0000

- (1) 保険会社との間に沖縄県企業局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）、沖縄県企業局及び沖縄県、若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (10) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札を行った者で、最低価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 その他必要な事項

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則の定めるところによる
- (3) その他詳細については、入札説明書及び仕様書による。